

②5 非かんがい期における防火用水の確保

【岩手県 豊沢川土地改良区】

- 簡易施設を用いて、冬場の防火用水を確保。
- 取組を契機に、水路の管理に関する協定を地元自治会と締結、消火訓練が行われる。

地域概要

- 豊沢川地区は、花巻市及び北上市、石鳥谷町の2市1町にまたがる穀倉地帯。
- 管内の用水路はパイプラインで構成されており、冬場は凍結防止対策等のため、通水は未実施。



管内図

(出典：豊沢川土地改良区HP)

対策の内容・結果

【簡易施設を利用した農業用水の活用】

- 地元自治会が宅地周辺に排水路の屈曲柵を設置。また、水路の側壁に角落としと堰上げ板を設置し、防火用水の利用を可能とした。
- 防火用水として利用が可能なことを、集落住民や地元消防団へ周知するため、取組内容の説明看板等を設置。
- 取組みをきっかけに排水路の利用及び管理について、地元自治会と協定を締結。

- 地域の防災意識の向上や防災力の向上につながっている。
- 取組みをきっかけに、地元消防団による土地改良施設を利用した消火訓練が実施されている。



消火訓練の様子

(出典：豊沢川土地改良区提供資料)



設置された堰上げ板

(出典：豊沢川土地改良区提供資料)



設置された説明看板

(出典：豊沢川土地改良区提供資料)

対策の背景

防火用水の確保

- 用水路は冬場通水されず、排水路も水深が15cm程度のため、消防車からの取水は困難。このため、集落内の防火用水は、消火栓及び防火水槽に限定。
- 冬場における防火用水を確保する必要があった。